

自転車通行空間の整備

平成27年 8月12日

豊橋市建設部道路建設課

◇事業概要

平成 26 年度 ・自転車ネットワーク整備計画の策定(優先整備路線の一部路線の詳細設計を含む)
 ・平成 25 年度に都市交通課が社会実験を実施しました市道 菰口町・高洲町 14 号線
 の先線を施工 (カラー路面標示 施工延長 L=約 500m)

平成 27 年度 ・自転車通行空間確保工事

(市道 松葉町・南瓦町 1 号線 (札木通り) 施工延長 L=約 1,100mほか)

◇自転車ネットワーク整備計画策定の目的

豊橋市自転車活用推進計画に定められた優先整備路線 (市道 22.6 km) の整備を進めるためには、既存の道路状況 (幅員構成や交通量など) に合わせた自転車通行空間の整備手法を定める必要がありました。そこで、国土交通省及び警察庁が策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を基に、『路面標示方法をはじめとする整備手法』及び『整備手法を選定するためのフロー』を策定し、自転車ネットワークを着実に構築することを目的に作成しました。

◇代表的な整備手法 (限られた道路用地内で可能な整備を検討する)

- a. 自転車通行線の設置
- b. 車道幅員の変更
- c. 街渠部の変更
- d. 歩車道境界の移動 など

自転車通行空間整備のイメージ (一般部)

